

P2 ▶ 主な雇用就業施策の概要—平成30年度東京度予算—

P3~4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 男女雇用平等参画状況調査結果

P6 ▶ しごとを探している方向けのセミナー

P6 ▶ 「あんしん共済」のご案内

平成30年(2018年)4月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 電話03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(29)83

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS

5月に街頭労働相談を実施します!!!

～しごとに関する疑問、悩みについてお答えします。～

東京都労働相談情報センターでは、東京労働局などの関係機関と連携して、都内6か所の駅前等において臨時の労働相談を実施します。

職場で直面する様々な問題について、労使双方からのご相談にお答えするとともに、本年4月から本格化した「無期転換ルール(※1)」や、9月から適用される「派遣の期間制限(※2)」等のトピックを解説したパネルを展示します。

また、若者向けに就職先で役立つ労働法のルールを分かりやすく解説した動画を紹介いたします。

さらに、職場でのトラブル防止に活用いただくため、「ポケット労働法」など、労働に関する法制度や知識を簡潔にまとめた各種資料もお持ち帰りいただけます。

お気軽にお立ち寄りください!



(※1) 無期転換ルール

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

(※2) 派遣の期間制限

労働者派遣契約では、すべての業務に対して、派遣期間に次の2種類の制限が適用されます。

① 派遣先事業所単位の期間制限

同一の派遣先の事業所に対し、派遣できる期間は、原則、3年が限度となります。

② 派遣労働者個人単位の期間制限

同一の派遣労働者を、派遣先の事業所における同一の組織単位に対し派遣できる期間は、3年が限度となります。

日時	場所	最寄駅	問合せ先
5月15日(火) 11時～14時30分	ぼっぼ町田 屋外広場・ピロティ	JR・小田急線 町田駅	労働相談情報センター八王子事務所 ☎ 042-645-6110
5月16日(水) 11時～15時	池袋駅西口東武ホープセンター 地下1階通路	JR・東京メトロ・西武・東武線 池袋駅	労働相談情報センター池袋事務所 ☎ 03-5954-6110
5月25日(金) 12時～17時	新宿駅西口 イベントコーナー	JR・東京メトロ・都営・京王・小田急線 新宿駅	労働相談情報センター(飯田橋) ☎ 03-3265-6110
5月25日(金) 12時～15時30分	都営大江戸線 上野御徒町駅構内	都営大江戸線上野御徒町駅	労働相談情報センター亀戸事務所 ☎ 03-3637-6110
5月25日(金) 11時～15時	伊勢丹立川店 2階正面玄関屋外右横	JR 線立川駅 多摩モノレール立川北駅	労働相談情報センター国分寺事務所 ☎ 042-321-6110
5月27日(日) 10時～15時	しながわ ECO フェスティバル 2018 (しながわ中央公園)	JR・りんかい線 大井町駅	労働相談情報センター大崎事務所 ☎ 03-3495-6110

詳細は 「TOKYOはたらくネット」で。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/sodan/event/index.html>

【問合せ先】労働相談情報センター 相談調査課 ☎ 03-3265-6110

主な雇用就業施策の概要

～平成30年度東京都予算～

東京都の今年度予算は、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置付け、編成されました。雇用就業対策では281億円を計上しています。その中の主な施策をご紹介します。

●ライフ・ワーク・バランスの推進●

誰もがいきいきと働き続けるため、テレワークの導入をはじめとした、企業における働き方改革や家庭と仕事の両立の支援などにより、ライフ・ワーク・バランスを推進します。

●働き方改革推進・支援事業 7.9億円

働き方改革宣言企業への奨励金の支給や巡回・助言、生産性向上に向けた専門家派遣などを行う

●テレワーク活用・働く女性応援事業 2億円

テレワークの導入に関するコンサルティング費用や機器導入費、女性の採用・職域拡大に向けた設備に係る経費などの一部を支援

●働くパパママ育休取得応援事業(新規) 14.4億円

従業員に希望する期間の育児休業を取得させ、復帰させた場合や、男性が育児休業を取得した場合に奨励金を支給することで、企業の職場環境整備を推進

●テレワーク等普及推進事業 5.4億円

東京テレワーク推進センターでの相談や情報提供に加え、テレワーク導入に向けたセミナーやコンサルティングの実施、サテライトオフィス設置等の補助などを行う

●家庭と仕事の両立支援推進事業(新規) 0.5億円

育児・介護など家庭と仕事の両立支援策を実践する企業に「両立支援推進企業マーク」を付与し発信するほか、介護と仕事の両立に関する普及啓発を実施

●ボランティア休暇制度整備事業 1.1億円

東京2020大会を見据え、社会人がボランティア活動に参加しやすくなるよう休暇制度整備を支援

●中小企業等の人材確保を支援●

深刻化する人材不足を解消するため、都内中小企業等のニーズに応じた多様な人材確保を支援します。

●団体別採用カスパイラルアップ事業(新規) 5億円

業界団体等を通じ、女性活躍推進及び働き方改革の視点に立った中小企業の人材確保の取組(採用、育成・定着、雇用環境整備)を支援

●人材戦略マネジメント支援事業(新規) 1.5億円

中小企業が中長期的な視点で人材戦略を考える力をつけるとともに、生産性向上等に必要の中核人材を確保するための支援を行う

●東京都地域人材確保・育成支援事業 15億円

地域の実情に応じ、区市町村等が行う中小企業の人材確保の取組に、女性の活躍推進や働き方改革の観点を加えた支援を行う

●障害者等の就業を支援●

自立した生活の実現のため、障害者等の就業支援、安定的な雇用促進と職場定着に向けた取組を推進します。

●職業訓練機会の確保 6.8億円

障害者職業訓練における精神障害者・発達障害者の受入れ、知的障害者の職業訓練の地域展開等を行う

●難病・がん患者就業支援事業 2億円

難病・がん患者の雇入れ、退職からの職場復帰、継続就業に積極的取り組む企業に対し、奨励金を支給

●障害者安定雇用奨励事業 8.5億円

障害者の正規・無期雇用での雇入れ、または雇用形態の転換を行った企業に奨励金を支給

●職業訓練の実施●

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

●職業能力の開発・向上(一部再掲) 59.1億円

一般・若年者・高齢者・女性・非正規労働者・障害者等を対象に職業訓練を実施

●技能の振興●

技能検定や東京都優秀技能者(マイスター)知事賞などを通じて技能者の社会的地位の向上を図ります。

●ものづくり・匠の技の祭典 2.3億円

日本の匠の技の魅力を国内外に広く発信するため、全国から優れた技能を一堂に集めたイベントを開催

●働く女性の活躍を推進●

女性がそれぞれの希望や状況に応じて働き続けることができる環境の整備を図ります。

- 女性しごと応援テラスの運営 1.1 億円
出産・育児・介護等により離職した女性等を対象とした再就職支援窓口を運営
- 輝け！女性の就業拡大事業 0.6 億円
女性の就業拡大を図るため、普及啓発イベントや企業とのマッチング等を行う「レディGO! Project」を開催
- 女性向け委託訓練 1 億円
出産や育児を機に退職し、再就職を目指す女性を支援するため、民間教育機関に委託し職業訓練を実施
- 女性の活躍推進加速化事業（新規） 1.1 億円
実践的な知識の付与や企業間・従業員間交流等を通じて、職場の女性活躍推進に向けた責任者設置や行動計画の策定、目標達成までのプロセスを支援

●若年者から高齢者まで幅広い年齢層の求職者・労働者を支援●

次代を担う若者や、中高年層、高齢者など、様々な年代の求職者や労働者の希望・状況に応じて支援します。

- 若年者、中高年の雇用就業支援 9.7 億円
東京しごとセンターにおいて、就職支援アドバイザーによるカウンセリングや各種セミナー等を実施し、求職者をサポート
- 高齢者の雇用就業支援 1 億円
東京しごとセンターでの求職者向け支援策に加え、高齢者のキャリアチェンジ等に向けたセミナーを都内各地で開催
- シニア就業応援プロジェクト（新規） 5.1 億円
高齢者がいきいきと働くことができるように、高齢者の就業を後押しするとともに、企業において高齢者活用が促進されるような施策を総合的に展開
- 正規雇用等転換安定化支援事業（新規） 24.3 億円
育成計画の策定や退職金制度など、正規雇用転換後も安心して働き続けられる労働環境整備を行った中小企業に対して助成金を支給、質の良い転換を促進
- 子育て・介護支援融資 1.1 億円
中小企業に従事する社員を対象に、子育てや介護に要する資金を融資

平成 30 年度 東京労働大学総合講座 労働法部門 受講生募集 !!

今回で 67 回目を迎える歴史と伝統のある講座です。当該分野の第一人者が講師をつとめます。ぜひご参加ください。

【日時】 6月1日～7月12日（全 15 日間） 18:30～20:30
 【会場】 東京大学法文 2 号館 31 番教室 【定員】 50 名
 【受講料】 税込 35,000 円 【対象】 労使一般（学歴、年齢不問）
 詳細は、HP で。  <http://www.jil.go.jp/kouza/>
 【問合せ・申込み先】（独）労働政策研究・研修機構（JILPT）東京労働大学講座事務局 ☎ 03-5903-6264



東京労働局からののお知らせ  <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/home.html>


＜ご確認ください！＞次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定届」を東京労働局に届け出ている企業の皆様


行動計画期間が平成30年3月末で終期になっていませんか？次の行動計画の届出はお済みですか？

○ひとつの行動計画期間は企業によって様々ですが、4月～3月までを一区切りとして2年～5年の計画期間としているケースが多く見られます。

平成30年3月末までに計画期間の終期を迎えた企業の皆様は、早めに次の行動計画の届出をお願いします。

※策定届の様式は東京労働局HPからダウンロードできます。ご利用ください。

東京労働局  <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/home.html>

東京労働局  内検索 次世代育成支援対策推進法は




女性活躍推進法は



【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎ 03-3512-1611

家内労働委託者の方 ～「家内労働死傷病届」をご存知ですか？～

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働者が、仕事を原因とするけがや病気により、4日以上休業した場合、または亡くなられた場合、「家内労働死傷病届」を委託者の営業所を管轄する労働基準監督署へ速やかに届け出る必要があります。

 https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanai_roudou/_121193.html
 【問合せ先】東京労働局 労働基準部 賃金課 ☎ 03-3512-1614

☆☆☆雇用型テレワークに関するガイドラインが策定されました☆☆☆

テレワークは、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、育児・介護と仕事の両立の手段となるとともに、ワーク・ライフ・バランスに資することができ、多様な人材の能力の発揮が可能となる制度です。

平成30年2月、適正な労務管理の下でのテレワークの普及・促進を図るため、「**情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン**」（雇用型テレワークに関するガイドライン）が策定されました。

ガイドラインでは、雇用型テレワークにおける①労働基準関係法令の適用、②労働基準法の適用に関する留意点、③長時間労働対策、④労働安全衛生法の適用及び留意点、⑤労働災害の補償に関する留意点等が示されています。

※詳細は  http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/guideline.html

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 ☎03-3512-1611



チームのサポートがあれば、仕事も休日も、もっと輝く。
「仕事休もっ化計画」 まずは**ゴールデンウィーク**からはじめよう！

従業員の皆さんへ

今度の**ゴールデンウィーク**では、「**プラスワン休暇**」を取得して長期休暇にしてみませんか。

ゴールデンウィークが繁忙期に当たるような場合は、その前後の期間に交代で連続休暇を取得できるような環境づくりを進めましょう。

経営者・人事担当者の皆さんへ

年次有給休暇のうち5日を除いた残りの日数については、労使協定により計画的に取得日を割り振ることができる「計画的付与（計画年休）制度」があります。

◎働き方・休み方改善ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 働き方改革担当 ☎03-3512-1611

= 求職者支援訓練6月開講コース =

【対象】雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はHPでご確認下さい。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース 【開講日】6月13日(水)

【募集期限】5月16日(水) 【受講料】無料(テキスト代等は自己負担)

※申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク  <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/>



福祉人材コーナー（ハートフルワークコーナー）のリニューアル等について

東京労働局は都内6か所（渋谷・池袋・足立・木場・八王子・立川）のハローワークにある福祉分野（介護・看護・保育分野）の専門相談窓口「ハートフルワークコーナー」を、平成30年4月から建設、警備、運輸業など福祉分野以外も含めた人材確保支援の総合専門窓口「人材確保・就職支援コーナー」にリニューアルするとともに、ハローワーク墨田に同コーナーを新たに開設し、当該分野の仕事を希望する方や、人材を必要とする事業主の皆様をサポートします。

1. 「人材確保・就職支援コーナー」設置ハローワーク 2. 対象者等

渋谷	渋谷区神南1-3-5	03-3476-8609 (47 #)
池袋	豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階	03-3987-4367
足立	足立区千住1-4-1 東京芸術センター6階	03-3870-8609
墨田 (NEW)	墨田区江東橋2-19-12	03-5669-8609 (49 #)
木場	江東区木場2-13-19	03-3643-8609 (43 #)
八王子	八王子市子安町1-13-1	042-648-8609 (47 #)
立川	立川市緑町4-2	042-525-8609 (44 #)

【該当分野への就職を希望している求職者の方】

担当制による職業相談や求人紹介、各種イベント情報などを提供します。

【該当分野の求人募集を行う事業主の方】

求職者ニーズを踏まえた求人票の書き方（仕事の内容など）のアドバイス、求職者の動向等について情報提供を行います。

※詳細は東京労働局HP及び各ハローワークHPをご覧ください。

【問合せ先】東京労働局 職業安定部 職業安定課
☎03-3512-1656



職業能力開発センターからのお知らせ

■ 職業能力開発センター7月入校生募集 ■

- ①一般（6か月）溶接、配管、介護サービス等 8 科目
 ②高年齢者（おおむね 50 歳以上）
 （6か月）ビル管理、電気設備管理
 （3か月）施設警備、クリーンスタッフ養成、生活支援サービス、マンション維持管理

【選考日】 6月5日（火）

【申込み】 5月25日（金）までに住所地のハローワークか各職業能力開発センター・校へ。

【授業料】 無料。ただし教科書・作業服代等は自己負担。

HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kyushokusya-kunren/school/annai/>

【問合せ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
 ☎ 03-5320-4716

◆ キャリアアップ講習5月受付 ◆

～スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習～
 【内容】 はじめてのCAM(Master cam)、技能検定オフセット印刷作業（実技）受験対策、1級簿記受験対策（工業簿記・原価計算）等 47 コース（予定）

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【授業料】 授業料 1,600 円～ 6,500 円（他に教科書を各自購入）

【申込期間】 5月1日（火）～ 5月10日（木）に、往復はがき、HP、FAX で、必要事項を記入の上、直接実施校へお申込みください。

※期間内必着のこと。

HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/

【問合せ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
 ☎ 03-5320-4719

平成 29 年度東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告 ～女性活躍推進法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査～

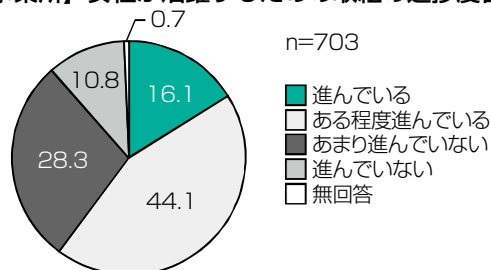
東京都は、「女性活躍推進法への対応等 企業における男女雇用管理に関する調査」を実施しました。

女性活躍推進法への対応等について女性活躍推進の取組が進んでいると回答した事業所は 60.2%、従業員については、男性 61.2%、女性 53.1% であり、事業所や男性従業員と比べて女性従業員は取組が進んでいると感じている人の割合が少ない結果となりました（図表 1）。

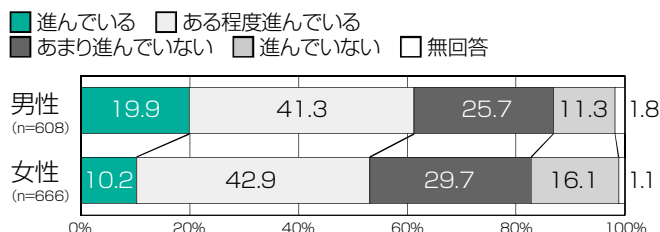
また、女性が活躍する上で必要な取組について、男女従業員ともに「出産や育児などによる休業がハンディとならないような人事制度の導入」との回答が最も多くなりました。一方で、行動計画の目標達成のために実際に事業所が取り組んだこととして「昇給や採用基準など人事制度の見直し」は、1割に満たない結果となりました（図表 2）。

（図表 1）女性が活躍するための取組の進捗度合い

【事業所】女性が活躍するための取組の進捗度合い

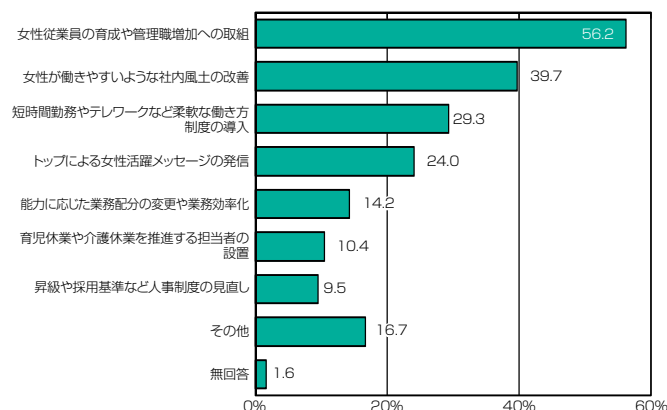


【従業員】女性が活躍するための取組の進捗度合い

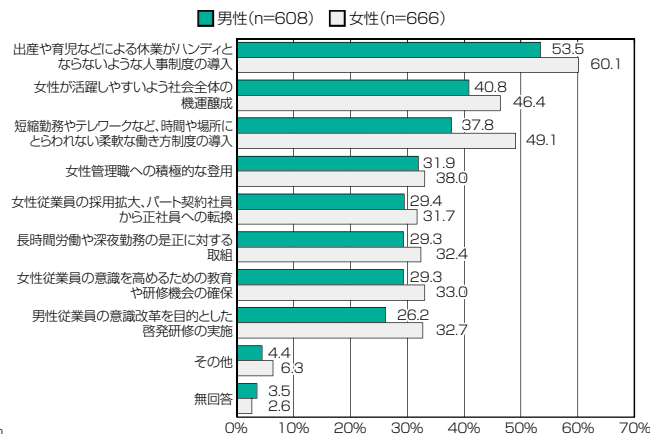


（図表 2）目標達成のための取組【事業所】、女性が活躍する上で必要な取組【従業員】

【事業所】目標達成のための取組（複数回答）



【従業員】女性が活躍する上で必要な取組（複数回答）



【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用平等推進担当 ☎ 03-5320-4649

しごとを探している方、求職者向けのセミナー

(公財) 東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります

(「就活エクспレス」を除く)。

※一部のセミナーはHPから申し込み可能です。(HP <http://tokyoshigoto.jp/>)



◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
30~44歳以下	就活エクспレス(適職探索コース)	これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向けの5日間コース。	5月7日(月)~5月11日(金) 9時30分~15時30分	東京しごとセンター	25人(面談による選考あり)	ミドルコーナー ☎03-3234-1433
	就活エクспレス(就活実践コース)	活動を振り返りたい方、応募活動中の方向けの5日間コース。	5月14日(月)~5月18日(金) 9時30分~15時30分			
30歳~54歳	~就職成功ひきよせの法則~ 求人情報の見つけ方と応募書類の作り方	採用担当者のココロを「ズバツ」と射抜く応募書類の作り方と、そのための求人票の見極め方をベテラン就職支援アドバイザーが指南します。	5月30日(水) 13時30分~15時30分		100人	ミドルコーナー ☎03-3265-8904
就職支援講習 55歳以上	ケアスタッフ(介護初任者)	講習修了後、関連企業で働きたい方のための講習です。	6月1日(金)~8月3日(金)(全30日) 9時30分~17時40分		30人(面接選考あり)	能力開発係 ☎03-5211-2327
	保育補助員		6月21日(木)~7月13日(金)(全13日) 10時~16時			

◆東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3-22-10)のセミナー

対象	講習・セミナー名	内容	日時	会場	定員	申込先
29歳以下	若者と企業の交流会 in 国分寺	中小企業の魅力や仕事のやりがいなどを理解するため、人事担当者様と交流を行います。4社の企業が参加予定。	5月23日(水) 10時~16時10分	東京しごとセンター多摩	30人	☎042-329-4510
全年齢	就職面接会 in 東村山	参加予定企業10社程度。当日は複数の企業と面接が可能。	5月30日(水) 13時~16時(受付時間12時30分~15時)	東村山市市民ステーションサンパルネ	予約不要	☎042-329-4524
女性	女性のための再就職支援セミナー in 国分寺(cocobunjiプラザ)	色の効果を就活に活かそう~第一印象を良くするセルフプロデュース	6月6日(水) 13時~15時30分	国分寺市立cocobunjiプラザ リオンホール	50人	☎042-329-4524

家内労働者・個人事業主対象の傷病共済
あんしん共済

「あんしん共済」は、家内労働者や個人事業主の皆様が、病気やケガで働けなくなった時に共済金をお支払する傷病共済です。要件等詳細はHPをご覧ください。

HP <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/fukuri/kyosai/anshin/>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社共済事業室

はいろ共済
☎0120-816093



平成30年

工業統計調査のお知らせ

製造事業所を対象に調査を実施します。5月中旬から調査員がお伺いしますので、ご回答をお願いします。

【問合せ先】
総務局 統計部 産業統計課
☎03-5388-2544

コウちゃん▶



公正な採用選考のために~東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosel/>

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。